

(4)本カリキュラムの特色

①開講の対象

本カリキュラムは農学部バイオセラピー学科植物介在療法学研究室の学生を対象としたカリキュラムで、開講学年は3・4年次となります。園芸療法実習を除き厚木キャンパスで開講します。

②授業の開講について

1)各講義科目(関係科目)は、原則として半期で週1時限(1コマ)開講の2単位です。

2)園芸療法実習(合計1,000時間)

この1,000時間の実習は医療現場・福祉現場等において実施するもので、本学との提携施設にて行ないます。

③修得単位数について

本カリキュラムによる修得単位は、他学部聴講・他学科聴講・大学間履修、英語による専門教育プログラム、特別活動プログラムにより修得した単位との合計修得単位のうち30単位までを選択科目として卒業要件単位に加えることができます。なお、本カリキュラムによる修得単位は、年間および学期ごとの履修制限単位数には含みません。

④その他

園芸療法実習(一)、(二)、(三)は、実習内容、実習受入施設によって施設使用料等が異なります。実費分のみその都度徴収します。なお、実習中の生活費、交通費等は、実習生負担となります。

(5)登録園芸療法士資格について

「登録園芸療法士」の資格はバイオセラピー学科で所定の単位を修得し、卒業後2,000時間の実務経験を経ることで、日本園芸療法学会が実施する認定試験の受験資格が与えられます。「登録園芸療法士」の受験資格を目指す学生は、植物介在療法特別カリキュラムで開講する全科目の単位を修得するほかに、バイオセラピー学科授業科目配当表にある★印のついた科目は必ず修得して下さい。※日本園芸療法学会ホームページ <http://www.jhta2008.join-us.jp/index.html>

(6)履修上の注意事項

本カリキュラムは農学部バイオセラピー学科植物介在療法学研究室の学生を対象とします。